**令和６年度**

**脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託**

**仕様書**

**１．委託業務名**

脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画書策定支援業務委託

**２．委託期間**

契約締結日から令和７年１月１５日

**３．目的**

本市におけるこれまでの施策の効果の分析や基礎調査、今後の施策等の検討において必要となる情報の収集、基本的な方向性の検討を行うとともに、現行の新エネルギービジョンの課題等の見直しを踏まえた豊後大野市新エネルギービジョンの改定や、地球温暖化対策の推進に関する法律第１９条第２項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定を見据えた再生可能エネルギー導入計画の策定を行うものとする。

**４．業務内容**

環境省が公表している以下の最新版資料に基づき適切な方法で業務を行うこと。

・地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料

・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル

（１）環境行政や環境問題等を取り巻く社会情勢等の状況分析、整理

環境行政、環境問題に関係する国外、国内（国・他自治体・民間）の動向について情報を収集し、傾向や特徴などについて分析・整理する。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」や本市の条例及び既存の関連計画に即し、地域特性や課題について整理する。

（２）環境意識調査の実施

市民及び市内事業者を対象に、地球温暖化に対する意識・意向、取組の実践状況等を把握するため、郵送による環境意識調査を実施する。実施に当たっては、WEBでの回答も可能とし、回答率の向上に努める。受注者は、アンケートの標本数及び調査項目の検討、作成、印刷、発送、回収、集計及び分析を行い、調査結果報告書を作成すること。調査対象の世帯及び市内事業者の抽出は本市が行い、住所・事業者名を受注者に提供する。

なお、調査対象となる標本数は市民８００世帯以上、市内事業所５０件以上とし、アンケート調査に係る費用は受注者の負担とする。

（３）市域の温室効果ガス排出量の把握及び排出状況の分析

公表されている各種資料を基に、本市の温室効果ガス排出量を把握すると共に、温室効果ガス排出量の増減要因や特性について分析し、課題を整理する。

（４）二酸化炭素吸収量の調査及び分析

　　公表されている各種資料を基に、本市の二酸化炭素吸収量を推計し、その特性について分析し、課題を整理する。

（５）市域の温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標の設定

本市の温室効果ガスの排出量状況を踏まえ、現状趨勢（ＢＡＵ）ケースについて推計を行う。また、温室効果ガス排出量の削減に向けた対策を実施した場合についても将来推計を行い、短期目標（２０３０年）、中期目標（２０４０年）、長期目標（２０５０年）を設定し、現状趨勢（ＢＡＵ）ケースの将来推計に反映させる。

（６）再エネ導入目標の策定

　　１．再生可能エネルギー発電量のポテンシャルについて調査及び分析

　　　　「太陽光」「小水力」「木質バイオマス」等再エネ種別に調査、分析を行い、結果を踏まえて２０３０年、２０４０年、２０５０年までの再エネ発電量のポテンシャルを推計する。

　　２．各部門における省エネ方法、効果の調査及び分析

　　　　各部門のエネルギー消費量とＣＯ２排出量の調査、分析に基づき、部門別に省エネポテンシャルを推計し、２０３０年、２０４０年、２０５０年までの省エネによるエネルギー使用量及びＣＯ２排出量の削減量を推計する。

　　３．２０５０年までの脱炭素社会を見据えた再エネ導入目標の設定

　　　　エネルギー消費量の指標となるデータや、上記１．及び２．の調査結果を踏まえて、再エネ種別ごとに２０３０年、２０４０年、２０５０年の再エネ導入目標を設定する。なお、産業部門における再エネの導入に当たっては、資料収集や現地踏査により詳細を把握した上で、具体的な目標を設定する。

（７）地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

温室効果ガス排出量実質ゼロを達成した社会の状態に必要な技術・施策・事業・行動変容などを明らかにした脱炭素シナリオを作成する。また、脱炭素シナリオの作成に当たり、２０５０年の温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を達成した状態（将来ビジョン）を描く。

（８）再生可能エネルギー導入計画書の策定

２０５０年までに脱炭素社会を実現するための豊後大野市再生可能エネルギー導入計画書を策定する。なお、本計画書は「地域脱炭素に向けた目標」「施策の進捗管理のための目標」及び「体制構築」を含んだ内容とする。

（９）作成した目標及び地域脱炭素を実現するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定

本市の特性やこれまでの施策、さらに本市で普及が見込まれる最新の知見等の情報収集を行い、目標を達成するうえで、必要となる地域脱炭素策を検討する。また、対策の進捗状況を把握するための指標及び体制構築についても併せて検討する。

（１０）豊後大野市新エネルギービジョン改定版（豊後大野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定含む）素案の作成

（１）～（９）の調査結果を基に、計画の基本的事項、将来像、目標及び成果指標、各種施策、重点事業等をまとめた素案を作成する。なお、素案は庁内検討委員会や新エネルギービジョン推進委員会等での協議を踏まえて内容を精査し、反映させたものとする。

(１１)打合せ・協議・会議支援

業務全体の進行管理、情報整理・確認等のための打合せ・協議等を適宜行う。

庁内検討委員会、新エネルギービジョン推進委員会の開催に伴い、会議資料を事務局との協力のもと作成するとともに、会議に出席し、説明等の事務局支援を行う。また、会議記録（要点筆記）を作成する。会議の開催回数は以下を想定する。

庁内検討委員会 　　３回程度

新エネルギービジョン推進委員会 ３回程度

**５．成果品**

①業務報告書１部及び原稿データ１式

②上記以外でその他市が必要と判断したデータを格納したＣＤ－Ｒ１部

**６．委託料の支払い**

本業務の委託料は、業務完了後、受諾事業者からの請求により支払うものとする。

**７．その他**

（１）受託者は、その他の詳細について、市の指示によることとする。

（２）この仕様に定めのない事項については、市と受託者が協議の上、決定するものとする。